



I'mネット通信 No. 12

「いばらきマンション管理組合ネットワーク」からのお知らせです。

「第14回総会」と今後のI'mネットの進め方

今回は第14回総会と、今後のアイムネットの進め方に関する free-discussion の場を持ちました。

■総会結果報告

総会出席者 21 名（内、議決権行使者 1 名）で全会員 68 名であります事から総会成立とし、会長挨拶の後次第に沿って進行がなされました。

- 1、 第一号議案第 13 回事業報告は特に異議が出ることもなく議決成立となり、
- 2、 第二号事業計画については、記載内容の意味、特に第 3 項目の『信頼関係』とある文言の対象者はどこか？誰か？との指摘は、以下に述べるフリートークのやり取りと重なる处もあり、これからのアイムネット運営についての物事の捉え方のヒントになるのではと思いました。取りあえず、「茨木市内にある分譲マンションの区分所有者とより一層の信頼関係を築いてまいります」と記載を改め、又、6 項目は同じような意見から削除という余り賢いとは言えない展開で進み、予算案では予備費についての問いに、凡そこれぐらいというエビデンスなしの捉え方の記載でしたから、どの様な活動内容を考慮しているのかの問いに、答えに乖離があったが訂正文を加えることを条件に議決成立に至りました。
- 3、 第三号議案：いばらきマンション管理組合ネットワーク会則改正案について、第 3 条の本会の所在地記載の、『茨木市役所都市整備部居住政策課推進係』を『茨木市都市整備部居住政策課』と改め、(事業) 第 5 条の 6 項『交流会』の意味する处は何か？の問いがあり、アイムネット立ち上げ当初の方からの経緯説明を元に会員間の交流と改め承認を取り、改めて議案議決に至りました
- 4、 第 4 号議案役員選任については、意見はなく議決成立に至り第 14 回定期総会は幕となりました。

■free-discussion

その後、今後のアイムネットの取り組みについての free discussion に入りました。これは最近居住政策課にアイムネットに参加しても自分たちの問題解消策となる場ではないとの区分所有者からの声が出ている。即ち、自分達は管理組合運営の為の『勉強会』に参加すると云うことより、自分たちが今抱えている管理組合運営上の課題解消のヒントが欲しいと捉えているが、これらの思いとアイムネットの活動に乖離があるとの受け取りの乖離の苦情が寄せられ、それが上層部にまで行き問題となっているということを初めてお聞きして、そういえば前に自分の考えのお墨付きを得るために、問題を投げかけた方がおられたが、その方がご自分の処の理事会の討議内容も、業者の説明会にも不参加であったという分譲マンションの区分所有者としての責務感を持ち合わせいなかったうえに、

300 円払ったのだからと言われて、少し驚いたことを思い出しました。又、役員会で次のテーマは何にしようかというやり取りが多く出ていることにも関連している事もあり推考させられた時間を持ちました。

■思うこと

以前、市主催のセミナーで申し上げたことと重なりますが、40 数年前に分譲マンションを購入された方は、数年後にはマンションを売り払って戸建て購入というプロセスを夢見ていた方が多かったと思います。まさか終の棲み家にと考えておりませんでした。当時はそのような感覚が当たり前と云える経済環境でもありました。又、国の政策も、鍵でドアを開けると自分だけの素敵な空間が得られるという意味の『ターンキーで中は天国』と宣伝していたほどです。そこには**共同生活、共同管理、共同利用、共同所有という生活理念（哲学）**の必要性についての理解は薄かったのではないかと捉えております。しかし時代の推移と共に分譲マンションを取り巻く環境の激変、即ち社会経済の衰退、少子高齢化、そして南海トラフ地震対策等の環境変化から、国もやっと動き出したという処が現状ではないかと思えます。アイムネット立ち上げ時は茨木市でも市内のマンションの棟数も、勿論マンション人口も把握できてなく、アイムネットで調べようという空気もあり、凡そではありますが、茨木市の人口の 25%ほどが分譲マンション人口ではないかと判断、次の活動ターゲットにおこうという思いを持ったことがありました。

それだけに、今こそ管理組合活動が如何に重要かという視点をないがしろには出来ないと思いつながら、アイムネットの活動も無意識の中でマンネリになっているのではないかという反芻の気持ちを重ねられた討議でしたので、今回の free discussion は気づきを持たせてくれた意味で良かったという思いと、市の方から『活動予算を組んで支援したい』と言ってくれるほどのアイムネット推進活動は如何にあるべきかを、来月の役員会のテーマにすべきと心に強く持ちました。私は持論として、全てのマンション住民に云える事です、マンション住民全員が心に置かねばならない信条は、上に挙げた四つの共同の理解だと思えます。この四つの視点から見ると分譲マンションで生じている多くの問題解消のヒントは浮き出てくるものと信じております。少しの勇気は必要ですが…。

(文責 横須賀 亮一)

**茨木市内の分譲マンションの区分所有者なら、どなたでもお気軽にご参加いただけます。
いばらきマンション管理組合ネットワーク「I'mネット」にご参加ください。**

問合せ先 茨木市都市整備部居住政策課内
TEL / 072-655-2755 (直通)

**次回は定例会を2025年1月10日(金)19時から
男女共生センターローズ WAM 会議室にて行う予定です。**

https://www.city.ibaraki.osaka.jp/kikou/toshiseibi/kyojuseisaku/menu/bunjomanshonseminarnado/lmnet_seturitu.html